

各 位

山田町長 佐藤 信逸
[公印省略]

高齢者の肺炎球菌予防接種について

町では、初めて肺炎球菌の予防接種を受ける方に接種費用の一部を助成しま
す。対象者は下記のとおりです。また、過去に一度でも接種を受けたことがあ
る方は、助成の対象となりません。

なお、このお知らせは、対象年齢の方に送付しています。対象年齢は毎年異なるため、接種の機会を逃さないよう、ご注意ください。このワクチン接種は、ご本人の判断で接種するかどうか決めるものであり、法律上の義務はありません。接種を希望する方は、効果や副反応を十分理解の上、かかりつけ医に相談し、接種するかどうかをご検討ください。(新型コロナワクチン接種済の方は、13日以上間を空けてください。)

記

1. 対象となる方

初めて肺炎球菌予防接種を受ける方で、接種日に山田町民であり、次の①または②に該当する方

対象者①

令和5年4月2日～令和6年4月1日までの間に、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方

対象者②

60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいや、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方

裏面もご確認ください

2. 助成回数

1回（初めて接種される方）

3. 接種方法

実施医療機関（別紙参照）へ事前に予約をし、予約日に医療機関において接種してください。

4. 実施医療機関以外で接種を希望する方の手続き

実施医療機関以外で接種を希望する際は、接種前に手続きが必要な場合があります。問い合わせ先（82-3111 内線618）までご連絡ください。

5. 助成額上限

4,000円（生活保護受給者は、8,200円）
※自己負担額は、医療機関によって異なります。

6. 助成期間

対象者①の方・・・令和6年3月31日まで
対象者②の方・・・65歳の誕生日の前日まで

7. 持ち物

健康手帳、健康保険証、障害者手帳や休日・夜間等受診手帳（該当者のみ）

8. 過去に予防接種を受けたことがある方へ（再接種について）

- （1）過去に、一度でも肺炎球菌予防接種を受けたことがある方は、助成の対象になりませんが、**実費（全額自己負担）**で接種することができます。
- （2）再接種を希望される場合には、その必要性を医師と相談のうえ、十分な間隔を空けて接種を受けてください。
- （3）再接種をする際は、注射部位の痛みなどが強く出るなどの副反応がありますので、**前回の接種から5年以上の間隔をあけてください。**

問い合わせ先 山田町 健康子ども課 ☎ 82-3111 内線618